

日本総合住生活株式会社 次世代育成支援に係る行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、当社従業員が子育てを両立し、働きやすい環境をつくることにより、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日の2年間

2 目標と取組み内容

目標①： 男性の育児参加を促進するため、男性が利用可能な各種制度を継続周知する。
また、計画期間中に子供が誕生した男性社員の「配偶者の出産による特別休暇」の取得率を80%以上とする。

<具体的な取組み>

令和5年度～ 育児休業の考え方とその制度を理解できるセミナーの開催や、社内報や社内イントラネット等を活用し制度利用者の声等の共有を実施。

目標②： 子育て中の従業員に対して、仕事と育児の両立に向けた支援を行う。

<具体的な取組み>

令和5年度～ 仕事と育児の両立支援に資するサポートツールの活用促進のため、社内周知をする。

以上